

平成27年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成27年9月4日（金曜日）

議事日程第4号

平成27年9月4日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 15番 渡部 聖一 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第149号から議案第152号まで 4件

第4. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第5. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木 和夫	2番 三浦 秀雄	3番 伊藤 岩夫
4番 今野 英元	5番 佐々木 隆一	6番 湊 貴信
7番 佐藤 徹	8番 吉田 朋子	9番 三浦 晃
10番 高野 吉孝	11番 渡部 専一	12番 大関 嘉一
13番 高橋 和子	14番 伊藤 順男	15番 渡部 聖一
16番 高橋 信雄	17番 井島 市太郎	18番 佐藤 勇
19番 渡部 功	20番 佐藤 譲司	21番 佐々木 慶治
22番 長沼 久利	23番 佐藤 賢一	24番 梶原 良平
25番 土田 与七郎	26番 村上 亨	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々木 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	原田 正雄	市民生活部長	村上 祐一
健康福祉部長	太田 晃	農林水産部長	三浦 徳久
商工観光部長	真坂 誠一	建設部長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	鳥海総合支所長	高橋 建

教 育 次 長	大 滝 朗	消 防 長	畠 山 操
総 合 政 策 課 長	茂 木 鉄 也	建 設 管 理 課 長	須 藤 浩 和
都 市 計 画 課 長	佐 藤 英 樹		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
次 長	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	高 橋 清 樹	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。このたび議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

15番渡部聖一君の発言を許します。15番渡部聖一君。

【15番（渡部聖一君）登壇】

○15番（渡部聖一君） おはようございます。会派高志会の渡部聖一であります。

議長のお許しがありましたので、通告に従い大きく5項目にわたって質問させていただきますが、一般質問も3日目であります。そして、本定例会最後の質問者でありますので、昨日までに質問された方々の内容と重複する部分もあろうかと思いますが、私なりの視点で質問させていただきますので、答弁方よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、総合戦略と新創造ビジョンについての（1）総合戦略の具体的実践内容についてお伺いいたします。

現在、国の地方創生の動きの中で、各県初め国内の各自治体がそれぞれの地域をアピールしながら活性化を促し、地域間競争に打ち勝つための総合戦略を策定中であります。

本市においても、市内の有識者などで構成する総合戦略推進会議を中心に、各地域での住民意見や新創造ビジョン策定時の市民アンケート結果などを最大限に活用しながら特徴的・実効性のある戦略を9月末までに策定するとしていますが、その作業はどのくらいまで進んでいるのでしょうか。

6月定例会の一般質問の答弁では、地方創生における国の基本目標と新創造ビジョンの基本政策は合致しており、地域事情の課題を加えながら好循環なまちづくりを生み出

す戦略を目指す。そのために新創造ビジョンの4つの重点目標を基本に具体的数値目標を示していく。特に産学官に金融機関を加えた新たな地域産業の創造、新たな由利本荘ブランドの創造を目指すなどと答弁しております。

新創造ビジョンにおける4つの重点目標・重点戦略は、産業集積の強靱化と雇用の創出、子どもを産み育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成、ふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生であります。そして、それぞれの項目にわたり主な施策が示されておりますが、産業集積と雇用創出や人口減少対策、子育て環境の充実、高齢化社会対応、地域コミュニティの再生などは、僻地化が進む地方にとっては一様の課題であり、全国的に各自治体が重点施策として取り上げている項目、内容であります。

国の地方創生施策における地方支援は、特にやる気が見える、アイデアが発揮される自治体へ傾斜配分していくとしております。このことからしても、ただ文言を並べただけの内容では、特徴的、実効性のある戦略を示すことはできないと考えますし、全国的課題であるからこそ他市とは違う、より具体的な戦略を示し、市域全体で理解し合いながら取り組んでいく必要があると思うのであります。

大変時間のない中での策定作業ではありますが、新創造ビジョンの内容に何を加え、どのように具体的に実践していくのでしょうか。また、総合戦略推進会議では、特筆する意見はどのようなものがあつたのでしょうか、お伺いいたします。

重点目標といえども総花的でなく、地域個性を生かしながら事業種目を選択し、集中的な取り組みと、支援していくことで地域のブランド化が可能となり、全国的にも大々的にアピールでき、活性化に結びついていくのではないのでしょうか。

6月定例会で、会派同僚の湊議員が市長のまちづくりへの思いを具体的に示していただきたい旨の質問をされました。しかし、伝わってくるものがどうもはっきりせず、希薄であつたように感じております。再度、市長のまちづくりへの思いと見解を具体的に示していただきながら、総合戦略における具体的内容はどのように示し、実践していくのかお伺いいたします。

次に、(2)新創造ビジョン実施計画についてであります。

新たな10カ年の総合計画である新創造ビジョンがスタートして5カ月が経過しております。新総合計画は、人口減少に歯どめをかけることを最重要テーマとした基本構想をもとに、前期5カ年、後期5カ年の基本計画を組みながら事業展開を図るとし、各施策の主要事業については毎年ローリングしながら具体的に示していくとの説明でありました。

まちづくりの基本理念や政策体系、推進施策などは基本構想、基本計画で示され、その概要を理解することができますし、各個別事業の概要、総事業費、年度ごとの実施内容や事業費など、具体的な内容は実施計画として毎年の状況に応じてローリング方式で変更されながら事業展開されていくのが通例であることからしても、本市も同様な体系で施策推進が図られていくのは妥当な手法と理解しております。

すなわち、実施計画は国や県の方針、財源課題、事業の展開状況などによっては内容を変更せざるを得ない場合があり、示される事業費等が将来的に確約された位置づけにはならないことから、毎年ローリング方式で変更、修正を繰り返しながら事業が進めら

れるのが通例なわけであります。

しかしながら、計画のスタート年度であるにもかかわらず、今年度当初に開催された当局と議会との連絡会議で示された実施計画では、事業の実施地域のみしか登載されておらず、事業全体の概要、年度別計画などは不明瞭な内容でありました。

このため、席上、計画書形態の修正が求められ、これに対応する旨の当局の回答でありました。しかし、修正後の内容が示された参考資料では、今年度の当初予算のみの事業費及び事業期間が加えられただけで、年度ごとの事業概要が理解できる内容とはなっておりませんでした。当然、誰が見ても事業展開が理解できる計画書ではありませんし、計画期間における財源調整が図られているのか否かも不明な内容でありました。

その後、私ども会派からはさまざまな機会を捉え提示内容についての意見を述べさせていただきます。当局でも慎重に検討を重ねたことと思いますので、相当時間がかかりながらも、通告後ではありましたが、ようやく本定例会初日に再度具体的内容が示された改訂版の実施計画書が配付されたものと思っております。

しかしながら、内容を確認すると、参考資料ということでありましたし、1億円を超える主要事業の総事業費、実施地域、事業期間が示されただけで、到底毎年度の事業展開や概要が理解できる内容とはなっておりませんでした。

各施策・事業が市民に理解され、協働意識を持ちながら事業に協力いただけるように、そして明瞭かつ円滑な事業推進が図られるためにも、ソフト事業を含む主要事業については基本計画5カ年の全期間であればベストであります。最低でも3カ年程度の年度ごとの概要が把握できる実施計画書を作成すべきと考えますが、いかがでしょうか。

実施計画はローリング方式で示していくとの方針でありました。当局には年度ごとの内容を提示できない何らかの理由があることから、通常形式での実施計画書の作成が無理なのでしょうか。見解を伺いたいと思います。

次に、大項目2、鳥海山観光推進の道路整備についてお伺いいたします。

その(1)市道猿倉花立線の復旧についてであります。一昨年11月21日に発生した市道猿倉花立線の土砂崩落事故により、作業員5名の尊い命が失われて間もなく2カ年が経過しようとしております。改めてお亡くなりになられました5名の御冥福をお祈りするものであります。

この事故については、これまで土砂崩落技術調査委員会が設置され、工事現場の状況調査や原因究明等が行われて、事故再発防止策の提言がなされました。この提言を尊重しながら、今後の土木工事などにおいてはより安全性を重視した設計、施工に当たることが重要であることは論をまたないものであります。提言には当該路線の復旧工事の方向性までは示されておりませんでした。

この道路崩落によって地域住民の生活や観光客の利便性は大きくそがれております。産業や観光の振興を図る上での影響、特に宿泊施設等への影響は多大であることからしても、同路線の早期復旧が大きく望まれていることは御周知のとおりであります。

復旧工事の着手に向けては、地質調査やルートの再考など詳細にわたる調査が必要と思えますし、県との協議にも時間を有するなどの難しい課題も多くあるとは推察しますが、市として同路線の復旧工事の進め方、あるいは路線変更があるかなど、今後の方向性についてはどのように検討しているのかお伺いいたします。

鳥海ダム建設もいよいよ具体的に動き出しておりますし、ダムサイト等にアクセスし、観光道路としても重要路線であることからしても、トータル的考えに立って復旧について早期に検討、計画、着工されることが肝要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、(2)鳥海ダム周辺開発としての道路整備はについてお伺いいたします。

圏域待望の鳥海ダム建設も、秋田県による予備調査実施から約45年の時を経て、国ではいよいよ着工に向けての具体的な調査、設計に入っております。

ことしの渇水状況を鑑みると、鳥海ダムの早期完成がより強く望まれるところでありますし、先祖代々からの大事な土地を提供いただく鳥海地域百宅地区の皆さんの御理解と御協力に対しましては、大きな恩恵を享受する川下に住む者として改めて深く敬意とお礼を申し上げる次第であります。

さて、ダムサイトは御周知のとおり大変高低差のある山合いです。ダム建設に当たっての工事車両等は、これまでの上直根地区からの路線を利用するのではなく、新たに作業道が整備されて工事が進められることと思いますが、そのルート、整備内容などはどのように計画されているのでしょうか。そして、ダム完成後は、その作業道は一般道路と供され、観光用として活用できることになるのでしょうか。お伺いいたします。

また、近年、直根地区の県道は部分的にも順次拡幅改良工事が実施されてきておりますが、工事車両が頻繁に通行することになると、いまだ狹隘で危険な区間が残されておりますので、地域住民の安全を確保する上でも、ダム建設にあわせての拡幅改良が必要と思われませんが、どのように計画されているのかお伺いいたします。

さらに、湛水後の法体の滝などへ通じる振りかえ道路は、どのように計画されるのでしょうか。ダムサイトから先への進入路整備の可能性なども含め、鳥海山観光を推進する上でも重要ポイント、エリアとなるダム周辺の開発計画を進める上で道路整備は重要課題であります。道路計画をどのように策定し、事業を進めていく考えなのか、国との協議状況もあわせて伺うものであります。

昨年9月定例会でも鳥海ダム周辺開発に関する質問をさせていただきました。答弁では、事業主体である国の考えを一義的に、国が基本計画を策定する段階に応じて協議していくとの内容でありました。

しかしながら、周辺開発を行うには当然であります。地元の意向も尊重しながら策定される、市としての独自のプランを持ちながら国の計画進捗にあわせての協議が進められるのがごく普通の手法ではないでしょうか。市の計画なくして国との協議のまな板には上がれないということでもあります。

前回の答弁では、どうしても後づけのプラン策定の手法で進めますとしか受けとめることができませんでした。そうした観点から、今回は周辺開発における道路整備の方針について伺うものでありますので、よろしくお伺いいたします。

次に、大項目3、羽後本荘駅東西自由通路整備計画についてお伺いいたします。

(1)基本計画調査業務の進捗状況についてであります。羽後本荘駅東西自由通路整備計画については、現在、JR東日本に基本計画調査業務をお願いしながら、鋭意、協議、検討などの作業が進められていることと思います。

この事業は、羽後本荘駅利用者の利便性向上はもとより、駅東西地区の交流を促し、市の玄関口としての駅前商店街の再活性化を導くためにも、地域住民のみならず多くの

市民が待ち望んでいる事業であります。

羽後本荘駅の改修については、東口の開設やエレベーター等の設置によるバリアフリー化、駅前広場の機能改善など、これまで幾度も一般質問に取り上げられてきましたし、市民要望が高かった事業でもありますが、さまざまな課題からなかなか事業化には至らずにありました。

しかしながら、当局の御努力により、昨年度、都市計画事業として着手することが位置づけられて事業化の方向が定められ、そして、それに伴う現地測量なども実施されたことから、地域住民の期待も大きく膨らんでいるところであります。

ところが、JR東日本への基本計画調査業務の協定に至ってから時間が経過しているにもかかわらず、なかなか具体的事業展開の説明がなされていないことから、不透明感もあり、次の点などを中心にその進捗状況を伺うものであります。

1点目は、改札口の位置やエレベーター等の設置によるバリアフリー化などを含め、橋上駅舎となるのか、その施設概要は。

2点目は、鳥海山ろく線ホームや改札口は同施設内に組み込まれるのか。

3点目は、鳥海山ろく線施設が組み込まれた場合、同社に負担は生じるのか。同社は由利高原鉄道株式会社でございます。負担があるとすれば、その割合等はどのようなのか。

4点目は、駅東広場及び駅西広場の整備はどのような内容で計画されるのか。

5点目は、総事業費はどの程度を予定し、その財源内容はどのようなのか。

その他、全般的に何か特徴的なものが計画される予定なのかどうかなど、現段階で明らかにできる範囲で示していただければと思います。

次に、(2)都市計画道路停車場東口線を含む整備スケジュールについてであります。

羽後本荘駅東西自由通路整備とともに、都市計画道路停車場東口線改良工事が進められることとなりますが、両事業の着工時期を含め、事業はどのようなスケジュールで進められるのでしょうか。

両事業ともに合併特例債の活用期限内での完工を目指すとするならば、最終年度の平成31年度には完工ということになります。しかし、多額の経費を要する事業であることを考慮すれば、財源の確保の上でもなかなか厳しい課題があるのではないかとも思われます。そのことを踏まえ、それぞれの事業は現段階では整備スケジュール等をどのように計画しているのかお伺いするものであります。

次に、(3)商店街活性化対策への結びつけはについてお伺いいたします。

(1)でも少し触れましたが、駅前商店街は空き店舗の増加が著しく進むとともに、商店街組織の弱体化などで地域の勢いが後退気味、あるいは沈滞ムードが叫ばれて久しくなります。このことからしても、羽後本荘駅東西自由通路整備は商店街の再活性化に向けての起爆剤にしていく必要があると考えます。

カダーレの完成や中央地区区画整理の効果は、一部の店舗や商店街等の努力によって、部分的ではありますが徐々にあらわれており、今後の進展が期待されるところであります。商店街全般の再活性化までにはまだまだ多くの時間を要すると思われまじし、個店そのものも体力的に厳しい現実を抱えているのが実情ではないでしょうか。

個店みずからの努力が最も肝心であることは十分理解しているつもりであります。しかしながら、羽後本荘駅東西自由通路整備を機に商店街の活性化にさらに結びつけてい

けるように、駅前商店街はもとより商工会や各商店街全体で中心市街地再活性化に向けての具体的な協議の機会を設けながら全体的な事業展開を図るとともに、市としての強力な支援策を講じていくべきと思うのでありますが、市としてはどのように考え、具体的に進めていくつもりなのかお伺いいたします。

次に、大項目4、市沿岸地域の飛砂対策についてお伺いいたします。

市沿岸地域の飛砂対策については、長年、海岸護岸に堆積した砂の除去や海岸植生を管理者である秋田県に要望してきておりますが、残念ながらなかなか実現に至っていないのが現状であります。

その中でも松ヶ崎地区においては、毎年、冬期間の季節風による飛砂被害が発生しており、特に平成24年4月3日に発生した爆弾低気圧による強風が家屋に及ぼした大きな被害とともに、通行困難になるほどの道路への飛砂の堆積被害は甚大なものであったことは記憶に新しいことであります。

海岸浸食対策と、それに伴う堆積した砂への飛砂対策は相反する事象であり、その対応は大変難しいものであるとは理解するものでありますが、飛砂の起因が護岸まで覆い尽くしている堆砂であり、その除去を応急処置的にでも早急に対応していただくことが肝要であります。

毎年、秋田県に対する要望行動においては、地域の実情を十分説明なされていることとは思いますが、県の感触、飛砂対策の考え方はどのようなものなのでしょうか。なかなか実施いただけない中、市としてはどのような対応をしていく考えなのか伺うものであります。

しかしながら、幸いにも県が護岸の老朽度調査をにかほ市側から実施してきているようであり、松ヶ崎地区もその調査対象に入った模様とのことが通告中の情報としてありました。そして、作業がすでに始まったやにも伺っております。もし計画が進められているようでありましたら、その状況、スケジュール等もあわせて周知いただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

最後になりますが、大項目5、公共施設等総合管理計画における体育施設の方向性についてお伺いいたします。

国療秋田病院跡地での総合防災公園整備事業もいよいよ造成工事が始まり、アリーナ着工に向け本格的に始動しております。また、アリーナ施設などについては建設事業費の再積算作業が行われ、その結果が総合防災公園整備特別委員会の協議会で報告されたところでもあります。

この事業展開における基本設計、実施設計内容の協議の中で懸念された課題の一つに、既存体育館等との利用に関するすみ分けの考え方、方向性がありました。

しかしながら、いまだ明確な方向性が提示されてはおりません。今後、施設建設に並行して管理運営等に関する検討がなされるということでもありますから、その考え方を早目に示していただかなければなりません。防災公園整備事業での各施設建設の意図・目的は独自のコンセプトに基づくものとは理解いたすものの、基本的には基本計画の段階から大まかであっても利用シミュレーションを行うとともに、既存体育館等との利用に関するすみ分けなどについて検討がなされた上で新施設の規模、内容が決められていくべきであると考えます。

残念ながら、防災公園事業の取り組みの中では、いまだ利用シミュレーション等の明確な提示はありませんが、現在、作業が進められております公共施設等総合管理計画では、既存体育施設の老朽化に伴う更新等はどのように位置づけられる予定なのか伺うものであります。

市の財政状況を考慮すると、合併前の各地域に建設された施設をそのまま更新することは難しいと考えますし、当然、利用度などを勘案しながら類似施設の統合も視野に入れた総合的な将来計画を立案しながら進める必要があると思われまます。

通告後の今定例会初日、本会議後に議会全員協議会が開催され、公共施設等総合管理計画策定の中間報告が示されましたので、大まかには理解できるものの、通告いたしておりますので、市では体育施設のあり方をどのように考えているのかお伺いするものであります。

そして、その中でも特に長水路プール建設についてはどのように考えられたのでしょうか。現在、本荘南中学校並びに鶴舞小学校の学校プールとして併設され、本荘由利圏域で唯一日本水泳連盟から公認されている長水路プールである本荘プールは、昭和49年（1974年）に完成したもので、はや40年以上が経過。その老朽度が著しいのは御周知のとおりであります。

しかし、新創造ビジョンには大規模改修あるいは更新計画は位置づけられておりません。つまり、10年後には朽ち果てたプールになることが想像にかたくないのでありますが、残念ながら更新計画はありません。

公認プールがなくなれば記録が公認される大会の開催はできませんし、現在実施されている非公認大会においても、設備環境が脆弱なため競技運営に支障を来しているのが実情であります。

さらに、管理棟本体やトイレ設備など、安全性や衛生面上でも大きな問題を抱えるとともに、プール本体も躯体の老朽化や漏水問題等が頻繁に発生している状況にあります。そのため、今後、競泳選手の育成はもとより、子供らへの水泳指導・普及にも大きく影響することになります。

100億円以上と試算される防災公園整備関連の事業を初め、今後の市庁舎等の建てかえや、その他各施設の老朽化による改修など、大型施設整備事業を多く抱える本市の事情は理解するものの、老朽化が顕著な本荘プールは安全性や衛生面の上でも早急な更新計画の立案が必要と思うのでありますが、市ではどのように考えているのかお伺いいたします。

以上、大きく5項目にわたって質問させていただきました。

さまざまな課題を抱える本市であります。市民が住んでいてよかったと実感でき、市外の方々も住んでみたいと感じていただけるまちづくりを進めるためにも、当局の前向きな答弁を期待して、演壇からの質問を終わります。

【15番（渡部聖一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、渡部聖一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、総合戦略と新創造ビジョンについての（1）総合戦略の具体的実践内容についてにお答えいたします。

由利本荘市総合戦略の策定に当たっては、国が示した総合戦略の基本目標と総合計画「新創造ビジョン」の重点戦略及び基本政策の考え方は合致しており、これをもとに地域の実情を加えながら策定作業を進めているところであります。

産学官金の有識者から成る由利本荘市総合戦略策定推進会議では、これまで2回にわたる検討協議を重ねており、委員からは、「由利本荘市で特化できるものを打ち出すことが重要である」、「結婚・出産・子育てがしやすい環境を地域企業と行政が協力してつくる必要がある」、「雇用の受け皿が全くないわけではなく、求人とマッチするように技術者教育にも取り組むべき」という意見が出されております。

そのため、総合戦略の具体的な施策には、新創造ビジョンの内容に稼ぐ力と雇用力を加味し、国の地域産業経済システムを活用しながら地域産業構造を客観的に分析しており、本市の強みである電子部品デバイス産業の集積に加え、航空機・自動車等輸送機関連産業の集積・立地を目指してまいります。

さらに、結婚・出産・子育ての支援では、あきた結婚支援センター登録料の全額補助、中学3年生までの医療費完全無料化や一時保育なども盛り込み、子供を産み育てやすい環境の創造を実現してまいりたいと考えております。

私は、新たなまちづくりを実現する原動力は、市民力の結集と地域コミュニティの実践にあり、市民が住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりが重要であると考えており、引き続き、市民とともに歩む市政を力強く推進してまいります。

今後、秋田県が策定する総合戦略の内容とも最終精査を図りながら、さらに好循環なまちづくりを生み出す総合戦略を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）新創造ビジョン実施計画についてにお答えいたします。

新創造ビジョンは、人口減少社会や少子高齢化の進展という重層的な課題に全力で取り組むため、本市の次なる10年を見据えた新たなまちづくりを実現する長期ビジョンであり、基本構想・基本計画・実施計画により計画構成しております。

御質問の実施計画につきましては、計画期間を平成27年度から平成31年度の5カ年とし、計画・実施・評価・改善というマネジメント手法により登載事業の進捗管理を行うものであり、基本計画の5つの基本政策ごとに5カ年事業費、事業実施地域、事業実施期間を取りまとめたものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、鳥海山観光推進の道路整備についての（1）市道猿倉花立線の復旧についてにお答えいたします。

当路線は、鳥海山の裾野をめぐる観光アクセス道路としても重要な路線であり、早期復旧を望む声が各方面から届いているところであります。

しかし、現地においては秋田県警察本部が捜査中であるため、現場保存の規制が継続中であり、現場に手を加えることができない現状にあります。また、5名もの尊い命を失った現場でもあり、加えて県警本部の捜査結果が出ていないことから、復旧に向けての調査・設計などについても慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）鳥海ダム周辺開発としての道路整備はについてお答えいたします。

御質問のダムサイトまでの作業道計画につきましては、鳥海ダム工事事務所に伺ったところ、市道に関しましては幅員を確保しておりますので、今のところは計画されていないとのことであります。

また、県道鳥海矢島線の道路改修計画について県に伺ったところ、中直根工区については、平成24年度から延長574メートルの改良工事に着手し、平成26年度に完成しております。下直根工区については、平成27年度に用地測量、建物調査を実施し、平成28年度は用地買収、建物補償の後に、延長340メートルの工事に着手する予定と伺っております。

さらに、ダム完成後の法体の滝などへの市道つけかえ道路については、昨年度から鳥海ダム工事事務所と現況の道路機能や規格について協議中であり、観光施設としての機能も備えた道路ルートなどを検討してまいります。

次に、３、羽後本荘駅東西自由通路整備計画についての（１）基本計画調査業務の進捗状況についてにお答えいたします。

羽後本荘駅東西自由通路整備計画につきましては、平成27年２月にＪＲ東日本との間に基本計画調査協定を締結しており、現在、駅舎及び自由通路の位置や基本的な機能、規模について協議・検討を行っているところであります。

施設の概要については、延長約61メートル、幅員４メートルの自由通路とあわせた橋上駅舎として、現在の駅舎と同様にＪＲと鳥海山ろく線の改札口を並列に計画しており、自由通路及び鉄道ホームへの連絡通路には、それぞれバリアフリー対応としてエレベーターの設置を計画しております。

また、鳥海山ろく線の改札口やホーム等はＪＲ所有施設であり、引き続きＪＲからの賃貸を検討しておりますが、軌道等、由利高原鉄道所有の施設に係る負担金については、今後、市を含めた３者間で協議してまいります。

駅前広場の整備については、昨年度に基本計画を策定しており、現在の駅西広場の再配置と駅東広場の新設により、ユニバーサルデザインやバリアフリー化による公共交通結節機能の強化を図るよう、施設整備を計画しております。

総事業費については、現在、ＪＲ東日本との協議により算定中ではありますが、財源については、有利な財源として合併特例債の活用のほか、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業を見込み、事業採択へ向けて関係機関と協議を進めてまいります。

なお、整備計画全般での特徴としましては、ＪＲとの協議当初において、ＪＲ羽後本荘駅と鳥海山ろく線との完全分離となっておりますでしたが、その後の協議により、駅舎、駅ホームについて、これまで同様に併用で利用できるとのことであり、駅利用者の利便性の向上とあわせて鳥海山麓観光への波及効果も図られると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）都市計画道路停車場東口線を含む整備スケジュールについてにお答えいたします。

羽後本荘駅東西自由通路につきましては、駅前広場、停車場東口線と一体的な整備により効果が発揮される事業であり、羽後本荘駅周辺整備事業として計画しているところであります。

羽後本荘駅周辺整備事業は、財源として合併特例債と国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業を見込んでおりますが、整備には多額の費用を要することから、その基幹となる羽後本荘駅東西自由通路の整備を優先し、合併特例債を活用できる平成31年度の完成を目指しております。

また、駅前広場、停車場東口線の整備については、羽後本荘駅東西自由通路事業との関連があり、調査・設計等は並行して進めますが、平成31年度まで全ての事業の完成は困難であり、引き続き社会資本整備総合交付金事業を活用し整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）商店街活性化対策への結びつけはについてお答えいたします。

中心市街地の商店街につきましては、会員の減少などにより商店街の形成そのものが大変厳しい状況であり、その再活性化は非常に難しい問題であると認識しております。

市では、商店街の基盤となる個店の持続化や新規出店に対し、既存商店のリフォーム補助や空き店舗活用に対する家賃補助などの商業施策を進めておりますが、行政の対応には限界があるものと考えております。

このような状況において、羽後本荘駅東西自由通路整備計画は商店街の活性化につながる機会と捉えているところであります。同時に、駅前商店街を初め近隣商店街などからも、再生への絶好の機会としてみずから取り組む意欲を示していただくことも重要であると感じているところであります。

市内では、商店街や民間団体による食や音楽のイベント、まちづくりの勉強会、カダレーの来場者を呼び込もうとする個店の努力など、地道に活性化に向けた自主的な取り組みが行われている事例もございます。

商店街再活性化は中心市街地全体の問題ではありますが、抱える課題はそれぞれの商店街で異なることから、市といたしましては、商工会などの関係機関と連携して個別に協議を進め、自主的活動が広がるような商店街づくりを粘り強く支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、市沿岸地域の飛砂対策についてにお答えいたします。

本市沿岸地域は、冬期波浪による海岸浸食を受けやすい地形でありましたが、近年の離岸堤や護岸の整備により砂浜域が回復する一方で、松ヶ崎地区においては、一部過大に堆積した砂による飛砂被害が発生しているところであります。飛砂対策については、これまでも海岸管理者である県に要望してきておりますが、有効な対策を見出すことは困難との回答でありました。

このことから、市では、飛砂被害の軽減につながるよう護岸に堆積した砂の除去についてお願いしてきたところ、ことし7月に発注した松ヶ崎地区の海岸護岸施設の点検業務の中で、護岸周辺の砂の除去を行うとの説明を受け、現在、その作業中でありました。

今後とも適切な海岸施設の管理により、飛砂被害の軽減に努めるよう要望してまいります。

次に、5、公共施設等総合管理計画における体育施設の方向性については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 渡部聖一議員の教育委員会関係の御質問にお答えします。5の公共施設等総合管理計画における体育施設の方向性についてはであります。

市内にある体育施設につきましては、スポーツ課及び各地域の教育学習課で管理しており、現在、公共施設等総合管理計画の策定に向けて基礎調査を実施しているところがあります。

各地域に96ある体育施設のうち、体育館やグラウンド、野球場、テニスコート等の類似施設については、耐用年数の状況や使用頻度等を勘案し、統廃合も視野に入れながら今後の維持管理を検討してまいります。

なお、昭和49年度に建設された50メートル公認の本荘プールについては、本荘南中学校、鶴舞小学校のプールとして活用されているほか、本荘由利小学生水泳交流会等に使用されております。

この本荘プールは年々老朽化が進んでいることから、平成24年度から3カ年連続で漏水やろ過器ポンプ等の修理を実施しているところであり、今のところ大きなトラブルの報告はございませんし、10年で朽ち果てるとの状況ではないものと思っております。今後、大規模改修、新設等の方向性を見きわめながら新創造ビジョンの後期計画で検討してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君、再質問ありませんか。

○15番（渡部聖一君） 答弁いただきました。幾つか再質問させていただきたいと思えます。

大項目1の総合戦略と新創造ビジョンについての（1）総合戦略の具体的実践内容についてであります。きのうもいろいろ質問の中でお答えがありましたので、内容的には変わっていないという話でありますし、私が前に質問している内容ともそんなに変わりはないということでもありますので、質問をした中で、合致するという事は理解しているものの、特に何か強化するためというか、特につけ加えながら、振興のために戦略的に実施するものは何かあるのかという思いの中で質問させていただいております。

電子部品デバイスとか航空機関連産業の強化等の話もございました。それから、これまで実施してきた施策もありました。特に思いを強くして、この中で施策展開をしていく、図っていかねばいけないという中で総合戦略につけ加えたものはあるのでしょうか。それを再質問したいと思います。

それと、市長から、市民の結集力の強化とコミュニティーの強化というところで、まちづくりへの思いということで訴えられたと理解いたしますが、それは概要的な話でありまして、特にこういうまちづくりを、こういうところはどどうするというビジョン的なもので何かお考えがないかあわせて伺いたつもりであります。そういう意味で、市長としての、こういうまちづくりになるような展開をしたいというものがありましたら、これは通告内容の範囲内だと思いますのでお答えいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 渡部議員の再質問にお答えいたします。

総合戦略は新創造ビジョンの内容に、先ほど答弁しましたとおり、稼ぐ力と雇用力を加味したということであります。

それから、新たなまちづくりを実現するというところで、市民力の結集と地域コミュニティの実践という、そしてまた、市民が住んでよかった、これからもずっと住み続けたいという表現をしておりますが、なかなか具体的に表現をするというのは、これは難しいところだと思いますので、全体の描きとしてはこういう表現にならざるを得ないと思いますが、いずれにしても、これから人口減少が始まって、それに歯どめをかけることを市の新創造ビジョンの最重要課題として捉えております。国のほうも地方創生を掲げているわけではありますが、そういった国の考え、方向を踏まえながら、我々も戦略を練りながら由利本荘市の発展に結びつけていきたいと考えているところですので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 今、お答えいただきましたが、どうしても文言的な内容での表現しかできないということでもありますので、この後、いろいろな形で市民と触れ合う機会の中で市政を推進していきたいという思いの強い市長でありましょから、その辺を具体的にどうやるのだというあたりを説明していただきたいという願いをしておきたいと思います。

ただ、総合戦略の中で稼ぐ力を強めたという表現がありました。そういう思いは、きのうの答弁の中にもあったような気がするのですが、そういう思いの中には、新創造ビジョンの中で、由利本荘まるごと営業本部とか、そういうものの展開の中で稼ぐ力につながるものというのはこれまでであったわけでございますので、特にそういう中から加えて何か戦略として展開していく点があったら教えていただきたいという思いでありましたが、ありますでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） 具体的なお答えという再質問でございます。

稼ぐ力と雇用力、これはキーワードということで御認識いただきたいと思います。6次産業化、さらにはいわゆる新しい由利本荘ブランドをつくるということに関しましては、やはり経済的に持続性があるものでないと向かっていけないというところがあります。雇用も当然稼ぐ力がないと生み出せないということで、産学官金に労も加えた会議で今議論している途中でございますが、具体的なということになりますと、総合防災公園、これも今、スポーツコミッションという新たな考え方で、スポーツだけではなく、その地域経済の活性化も目指すスポーツコミッションのあり方を模索しているところでございます。

総合防災公園につきましては、単なるスポーツ施設ではなく、交流による経済の活性化を生み出すという位置づけもしております、これも重点戦略の中に入れていくと考えております。

さらには、鳥海山・飛島ジオパーク、食のまちで稼ぐ由利本荘というものも目指すということを具体的なものとして位置づけさせていただこうかと、今検討しているところ

でございますので、まとまりましたら市議会のほうにも提示させていただきます。当然、今既にまるごと営業本部のほうで実践していることも継続していくということをつけ加えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 策定中であるのでそういう表現しかできないとは思いますが、事務方ではそういう作業を進めていらっしゃるの理解いたします。特にその中で、市長から強い指示をしながらこの点を加えてという方向づけをしたまちづくりの考え方の中での指示内容というのはあるのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総合政策課でさまざま検討しておりますが、やはり若い人たちが子供を産み育てやすい環境といいますか、それから、やはり若い人たちの働く場所の確保と、そういったものが非常にこれから重要なわけであります。

そういう意味で、そういった環境整備をするようにということで、いろいろな知恵を出し合いながら、市長を含めて担当とさまざまな議論をしているところでございます。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） やはり総合戦略でありますし、きのうも発言がありましたが、他と差別化ということよりも、やはりこの由利本荘を強く訴えていける内容につくらないと国の強い支援も受けていけないという状況、背景があると思いますので、策定方についてよろしくお願ひしたいと思います。当然、市民の多くの意見も聞きながら加えられていくものだと思いますので、市民理解も求めながらよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

（2）の新創造ビジョン実施計画について再質問させていただきます。

先ほど、新創造ビジョンの流れの中で提示してあるという内容で理解してほしいという答弁だったように受けとめたのですが、質問でもさせていただきました年度ごとの事業内容、概要、事業費等が提示されていないと、どういう展開をしていくかという内容についてはやはり理解できないのではないかと考えます。

総事業費を示して、5カ年なら5カ年、10カ年なら10カ年でこのぐらいの規模をやるといっても、それがどういうふうにして展開されていくかについては誰も理解できないわけでございます。地域は理解できます。しかし、丸が3つも4つもついた中で、そうすればこの期間の中でどの地域をいつやるかということもわからないわけです。どういう内容でやるかということもわからないわけです。

やはり年度ごとの事業費、概要については、多くを記載するというのは無理だと思いますが、概要的なものだけでもやはり盛り込んでおくのが実施計画ではないでしょうか。その辺についてどうお考えですか。再度聞きたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりであります。具体の質問については企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） この新創造ビジョンにつきましては、議会全員協議会で

10カ年の基本構想、前期5カ年、後期5カ年の基本計画、さらには実施計画についても前期5カ年、後期5カ年ということで、事業名と総事業費、地域を示させていただいたところでございます。

この年度割りをなぜ出せないかというのは、先ほど質問の中にもありましたが、やはり社会情勢、国・県の補助のつき方、それによって年度事業が確定できないというところで、5年分について総枠だけ出させていただくという形を現在とらせていただいておりますが、渡部議員の御意見も参照させていただき、議会と調整させていただきながら、今後の示し方については検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 今後のことは検討しながら示させていただくということですが、4月の連絡会議でこのことについては強く訴えられて、当日出席しておりました両副市長からもその点については受けとめていただきながら指示があるものと我々は理解しておりました。というのは、やはり年度ごとに事業を提示していただきたいという願いをしながら、それを提示してもらおう方向で受けとめていたつもりなのですが、その辺が、2回ほど出た中では少しずつ改編はされていますが、どうも議会からの要請には応じられていないような気がいたしますが、その辺は、市長初め副市長からのそういう内容でよろしいという指示があったのかどうか確認したいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 副市長から答弁させます。

○議長（鈴木和夫君） 石川副市長。

○副市長（石川裕君） 渡部議員の再質問にお答えしたいと思います。

市長の答弁、それから企画調整部長の再質問への答弁のとおりでございますが、具体的な年度、2カ年になるのか3カ年になるのか示せるのかという部分に関しまして、今後、議会のほうとも協議させていただきながら、できるだけわかりやすい方法をとっていきたいと思います。ただ、この場で、3年分示せるとか、4年分示せるとかということは明言できませんが、それらを含めて協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 前向きに検討していただけるとして受けとめます。

ただ、先ほどから、質問でも申し上げましたが、これは示したから確定した事業内容、事業費というような受けとめ方は議員もしておりませんし、市民にもそういうことは十分深く理解していただけるような説明も当局はしなければいけないし、議会もしなければいけない内容だと思います。ただ、先ほどから何度も言うように、ただ総枠だけ示して、どういう位置づけであるか程度であれば、基本計画等に盛り込んでもそれで済むわけでございますので、その辺も含みながら御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、大項目2の鳥海山観光推進の道路整備についての（1）市道猿倉花立線の復旧についてでございますが、市道猿倉花立線については捜査中であるのでそのような内容になってしまうかもしれませんが、やはり捜査は捜査として、事務方でも結構でござ

ございますので、どのような展開にしていくのかというビジョン的、プラン的なものについては、やはり早くからつくりながら復旧に向けて準備しておくことも必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あわせて、(2)鳥海ダム周辺開発としての道路整備はですが、先ほど、市道の作業道に関しまして、幅員等は十分だということで、市道の活用については理解できましたが、それから先の山林というか林野に入ったところの作業道も当然整備されなければダムサイトに進入していけないわけでございますので、その辺のことについては情報がありましたらお願ひしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 渡部聖一議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの長谷部市長の答弁にもありましたとおり、今現在協議中であります。ただ、道路の整備につきましては、観光アクセス機能、加えてダム管理へのアクセス、そして、公共インフラですが、付近住民へのアクセスと、それから上下水道のインフラ整備、加えて山林の管理、施業機能等も含めて現在協議しているところですので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 協議中ということでございますので、その辺はこれから詳しく詰められていくのだと思いますが、やはり市としてはこの後、一般道路というか観光用として供される幅員等整備内容を確保してもらおうように強く国に訴えて協議していくべきだと思いますので、その辺をお願ひしたいと思っております。

あわせて、振りかえ道路については、今協議中というお話でした。私は質問の中で、昨年9月定例会でも質問した際のことを申し上げましたが、やはり市としてのプランニングが先にあって国と協議していかなければならない内容ではないかと思うわけです。国が基本計画を立てて、それにあわせてやりますということであれば、もちろん国がダムサイトについては一義的ですし、振りかえ道路についての補償等については協議していくという内容になるわけですが、やはり市として観光に供するかどうかということも踏まえながら、プランをきちんと持ちながら協議していかなければいけないと考えておりますので、その辺も踏まえて道路整備については、観光の中でどういう形で進めていきたいという思いを聞きたいと思っております。

その辺について、先ほど市長はその程度ということでしたので、その辺はお答えの、その内容でございますが、どういう形で周辺開発していくという思いの中で道路整備していくかを再度聞きたいと思うのですがよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海ダム建設事業というのは大変膨大な事業であります。ダムの効果ももちろんありますが、ダムそのものが観光に結びつけられるようなことも考えております。特にダム工事そのもの、あるいは工事に係る取り付け道路、さらには観光道路にもなり得る道路、そういったものを総合的に将来に結びつくような手法を考えて

ほしいと鳥海ダム工事事務所の所長、あるいは秋田河川国道事務所長にもお話をしております。そういう意味では、由利本荘市としての要望なり意見を随時お話ししてほしいということも先方からも言われておりますし、また、国の意見もありますし、それでお互いに意見交換をしながら、よりよい鳥海ダム建設に向けて引き続き協議をしていきたいと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） それぞれの段階で協議していく、要望を出していくということは理解します。市としてプランを今現在持っているかどうかについてはいかがですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 全体的な市としてのプランというよりも、今そこまで踏み込んだ協議はまだでございます。いずれ進捗状況に応じて、当然市としての意見を申し上げなければいけない、あるいは国からの意見についてどう対応するかということも相談をしていかなければならないわけでありまして、いずれにしましても、今申し上げたとおり、鳥海ダムは大事業でありますので、市としても連携を密にしながら、やはり地元の声というものもありますし、そういう声をできるだけ生かせるように進めてまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） プランがまだ策定されていないからというふうに受けとめました。ただ、質問でも申し上げましたが、やはり市としてのビジョンが先にあって国と協議できる内容ではないかと思っております。鳥海ダム、国のほうでは地元の意見を聞きながら進行していくというのは当然の手法でありますので、やってくれると思います。そのときにプランをさっと出せるかどうかという話でありますので、やはりバックデータとなるプランをある程度はつくっておいて、次の段階ごとに進んでいくというのが手法だと思いますので、ひとつその辺をお酌み取り受けながら、早期に策定をお願いしたいと思います。

それから、大項目3の羽後本荘駅東西自由通路整備計画については、先ほど（1）基本計画調査業務の進捗状況についてでるる概要をいただきました。まだ策定中であると思いますので、それらを利便性が高まるように、それから事業展開が粛々と展開できるように、財源の確保等を含めてお願い申し上げたいと思います。

ただ（3）商店街活性化対策への結びつけはでございます。市としては、個店へ空き店舗へとか、それから賃貸料とか、相当支援しているのは理解しておりますし、行政には限りがあるということは理解します。ただ、突っ込むところは突っ込みながら、活性化に導いていくということは必要だと思うので、もう少しその辺の支援策についてこの後検討いただきたいと思いますが、もし限りがあるとすれば、特に商店街、商工会、個々の課題は別々であっても、それが連携することによって相乗効果が働くという場合もありますので、全体的にそういうまな板をつくってやるということで、行政側のサジェスションが必要なのではないかという思いの中で質問したつもりですが、その辺についてはいかがでしょうか。

先ほどは、支援策というところだけ、限界と受けとめたのですが、そういう機会等をつくる計画、そういう進め方についてどうしていくかということをお願いしたいのです

が。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりの内容なわけではありますが、いずれにしても、商店街の活性化のために我々も商工会と連携を密にして粘り強く協議を進めて支援をしていくということだと思いますが、商工観光部長から補足させますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの渡部議員の再質問についてお答えしたいと思います。

先ほど市長が答弁しましたとおり、これからも商工会と連携をとりながら支援策をやっていくということでございますが、具体的に、これまでも商工会とは連携を密にしながらやってきております。

ただ、今後につきましては、個店も含めまして商店街そのもののそれぞれの事情があるということで、そこに最初に我々も出向きながら、いろいろ事情を聞きながら対応していきたいと思っておりますし、それだけではなく、今各商店街でいろいろイベント等も行っておりますので、これからは個々のものではなくて、連携したつながりというものが非常に大切になってくると考えておりますので、その辺も含めながら商工会と一緒に連携する機会をこれからいろいろ設けていきたいと考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） それぞれの立場でいろいろ振興策について、それから活性化について考えていただいているものと理解はしておりますが、やはり商工会との連携は、これは必要なことであります。ただ、全体で意見を交わす場がなかなかこれまでなかったのではないかという思いがありますので、そういった機会や場所を、やはり行政主導で設定していかないと、なかなかできないのではないかという思いがありますので、その辺の方向についてはどうお考えですか。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまも申し上げましたが、いずれ個店を含め各商店街とのいろいろな話し合いをこれからも進めてまいりたいと思えます。

ただ、やはり個々だけの問題ではないということも考えておりますので、やはり全体的な取り組みといいますか、共通的な課題もあるわけでございますので、その辺につきましては、全体的な会議の開催も考えてまいりたいと思えますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） よろしくをお願いしたいと思います。

大項目4の市沿岸地域の飛砂対策についてお伺いしたいのですが、松ヶ崎は着手されたということで、大変喜ばしいことでもあります。ただ、先ほど実施されたという内容ではお伺いしましたが、スケジューリング的なこと、御紹介できる範囲でよろしいですので、そういうのがあるとすれば、県事業ですのでそこまで深く承知していないのかもしれませんが、もしありましたらお願いしたいのと、今回こういう調査内容で、堆砂の除去をで

きるチャンスになりました。ただ、これまでの経過を見ますと、やはり長年堆砂を除去をする対策が講じられてこなかったという経緯もありますので、これからは少し定期的に除去していただく、護岸全体が覆い尽くされるようなところまででなくて、その前に除去していただくような県への強い要望をしていくべきだと思いますので、その辺の考えがありましたらお伺いしながら、松ヶ崎のスケジュールも御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 飛砂対策については、海岸の管理者である県に対して毎年要望しているわけですが、なかなか有効な対策を見出せないという回答であります。引き続き海岸管理者である県に要望していくとともに、市としてはなかなか有効な手だてを見出せない状況であります。地域住民と抜本的な対策を話し合いながら、今後対応してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 先ほど再質問がありましたスケジュールについてであります。7月17日から作業を開始しておりまして、10月1日を作業の終了日と伺っておりますので、御報告させていただきます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） ありがとうございます。

飛砂対策については、引き続き県に強くその内容についても要望していただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

大項目5公共施設等総合管理計画における体育施設の方向性はでございます。既設体育館の老朽化に伴う更新等については、今鋭意作業を進められていると思いますので、この間、議会全員協議会でもその作業の内容等についてはお示しいただいておりますので、粛々と効果的な統廃合、利活用ができる内容になるようによろしくお願いいたします。

本荘プールについては、確かに10年後にという形で表現してしまいましたが、教育長もいろいろな大会で激励においでいただいておりますので、その状況は十分わかっていらっしゃると思います。躯体そのものは、もうコンクリートが欠けております。確かに3年間続けて漏水、それからろ過器の改善等については工事費を入れていただいて改修していただいておりますが、あれもいつ爆発するかわかりません。そういう状況はよく承知されているものと思いますし、設備機能についても、大会運営には支障を来す状況であるということをも十分理解されて、後期計画で策定について検討していくという答弁だったと思いますが、そのとお受けとめてよろしいかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしたいと思います。状況についてはその都度十分把握しているところでございますので、今、本荘南中学校、舞鶴小学校、いわゆる学校プールとしての役割として、これはきちんと位置づけていかなければいけないのですが、検討の観点になるのは、先ほど申し上げましたが、使用頻度の問題、それから、

どうしても屋外であるということから、現在の世相や時代的な背景もあって、やはり子供方やいろいろな声を聞きますと、何とかこれを屋根つきのプールにということになると、自然に民間施設のほうに回ったり、あるいは遊泳館の温水プールのほうに回ったりという状況は、現実的にはありますので、そうした観点から総合的に検討を加える必要はあるものと、現段階では考えております。

○議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

○15番（渡部聖一君） 確かにそういう面もあります。ただ、施設内容によって利用されないという面もあるということをお聞きしたい。

それから、学校プール併用ということで、学校の体育の授業の中で使うだけでないプールだということでもあります。記録が公認されなければそういう大会は開かれないということも背景にはありますので、その辺も加味いただきながら、プールの建設について、今のところもっておりますので早々ということではないかもしれませんが、やはり将来的な体育施設がどうあるべきかという検討の中で、プール等についても深く考えていただきたい。

水泳は陸上とともに身体力の基礎的向上を図るためには十分必要な種目であり、当然身の保全、安全等を身につけるためには必要な施設だと思っておりますので、そういうことも踏まえながらこの後計画されていくことを御期待申し上げながら、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、15番渡部聖一君の一般質問を終了いたします。

以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第12号及び報告第13号、認定第1号から認定第18号まで、議案第129号から議案第134号まで及び議案第136号から議案第148号までの計39件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第149号から議案第152号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、契約締結案件3件、補正予算1件の計4件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第149号由利総合支所建設工事（建築主体）請負契約の締結については、建築主体工事について、長田建設・伊藤建友・三浦工務店特定建設工事共同企業体と、議案第150号市道吉沢東由利原線道路災害復旧工事請負契約の締結については、吉沢字御立山地内で発生した地すべりによる道路災害復旧工事について、奥山・村岡特定建設工事共同企業体と、議案第151号物品（小型バス）購入契約の締結については、観光誘客を拡大するため、観光ツアーバス運行用に配備する小型バス3台について、太平興業株式会社由利営業所と契約を締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第152号一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費では、特殊詐欺対策通話録音装置購入事業費を追加。消防費では、消防車格納庫移転事業費を追加。教育費では、社会人野球日本選手権大会出場激励金を追加。予備費において収支の調整を図ったほか、継続費では、防災公園整備事業費を変更しようとするものであります。

これらの財源としては、財産収入や諸収入を増額、市債を減額して911万3,000円を追加し、補正後の予算総額を479億3,075万2,000円にしようとするものであります。

なお、総合防災公園整備事業につきましては、平成24年7月に市民の各界各層から成る国療跡地利活用検討委員会を設置し、約8カ月にわたる熱心な協議を重ねるとともに、これまで市議会、特別委員会での慎重な審議を経て、基本設計、実施設計の作業を着実に進めてきたところであります。

また、本公園は、東日本大震災を踏まえ、国が日本海側の広域的な防災拠点施設の交付金事業として認定したもので、整備計画には、スポーツ交流機能と防災機能が融合した多目的アリーナを初め、市民要望の高い屋根つきグラウンドを盛り込んでおり、全ての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出を目指し、スポーツ立市による魅力あるまちづくりを実現するものであります。

このたびの継続費補正に当たりましては、発注に向けた実勢価格の再積算により事業費が増嵩するなど、御心配をおかけしているところでありますが、改めて財政計画の検証を行った上で提案するものであります。

何よりこの事業は市民の大きな期待を担っており、他地域に先駆け規模や機能を特化した施設の優位性を最大限に生かし、一流のプロ競技、コンサート等を招致することで、市民の皆様、とりわけ本市の未来を担う子供たちや若者に大きな夢と希望を与えるものであります。

さらに、新創造ビジョンにおける新たなまちづくりを実現する大きな柱に位置づけ、全ての市民が躍動と活力のあるまちを実感できるよう、力強く事業推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

以上が本定例会に追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） これにて追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第149号から議案第152号までの4件に対する質

疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11時01分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番高野吉孝君、19番渡部功君より早退の申し出がありましたので、御報告申し上げます。

これより追加提出されました議案第149号から議案第152号までの4件を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番伊藤順男君。

【14番（伊藤順男君）登壇】

○14番（伊藤順男君） 会派高志会の伊藤でございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第152号一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

本案件には、由利本荘総合防災公園事業の4年間の継続費として72億1,000万円の設定がされているものであります。このたび再積算等により事業費の不足が見込まれることから、その不足分として14億100万円を追加、継続費の総額を86億1,100万円にしようとするものであります。

さて、由利本荘総合防災公園事業においては、これまで2度の事業費見直しを迫られたところであります。

防災公園事業費追加に至るまでの経過としては、本事業の基本計画策定時（平成25年4月22日）に67億円ということから始まったわけであります。

そして、基本設計策定時（平成26年8月19日）86億9,330万円、これには消費税10%が含まれているものであります。この時点で資材、労務費単価上昇により15億円余りの増。

本年になりまして、平成27年3月の実施設計時においては、単価更正、再積算、外構一部先送り、センタービジョンの追加等もろもろの見直しにより、さきの特別委員会協議会に説明があった12億2,174万円を増額、同事業費を99億1,660万4,000円にしようとしているものであります。

これは基本計画策定時の67億円から約2年余で32億円余りの増額が示されたものであります。鉄筋等資材、労務費等の変動があったにせよ、極めて異例と言わざるを得ません。

さて、今後において同事業には施設に欠かせない備品を含めた総事業費については議会にいまだ示していないところであります。市長は、本事業について市民説明において75億円上限の発言があったと聞いているところであります。このままでは市民に説明がつかないものと考えます。

民間ベースにおいてであります。67億円の当初の事業費が100億円近くになり、さらに事業費の増加が見込まれ総事業費が出ないとなれば、計画そのものに無理があったということで、事業を断念せざるを得ないことが想定されるわけであります。由利本荘

市民はある意味では事業主でありますから、今後、丁寧な説明が求められることは言うまでもありません。市民の本事業に対する信頼が何よりも重要なことと考えます。

1点目、総事業費についてであります。備品、道路等を含む総事業費についてはどのようなのかお聞きします。

2点目、事業費増における新創造ビジョン実施計画への影響について（もろもろの事業へのしわ寄せについての見解）をお聞きするものであります。

3点目、本事業における最も大切な意義は、市民生涯スポーツの充実、スポーツを通じ地域の活性化、防災に対する備え等と考えます。しかし、本事業においては市民からの期待と不安両論があり、最近は不安視する意見が多いように思われます。そうした不安を解消する上で本事業に係る市民への説明が欠かせないものと考えます。今後の市民説明について伺います。

また、市長が政治生命をかけてやるという気概がなければならないと私は思います。施設の利活用の具体を含む本事業の思いについて伺うものであります。

以上であります。

【14番（伊藤順男君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） それでは、伊藤順男議員の質疑にお答えいたします。

初めに、総合防災公園事業と周辺インフラ整備を含めた総事業費につきましては、平成24年の事業着手から終了予定の平成31年までであります。本工事費が98億2,160万円、測量試験費として3億2,119万円、公園用地補償費として7億100万円、備品として5億1,300万円、その他関連する生活基盤事業として、周辺市道3路線の整備費が7億6,300万円、都市計画道路整備費が5億7,500万円、下水道整備費が11億円、これらを合わせた合計額が137億9,479万円となっております。

次に、事業費増における新創造ビジョン実施計画への影響につきましては、平成35年度に実質公債費比率がピークの16%となるものの、その後、減少してまいりますので、他の事業への影響は少ないものと試算しております。今後も、財政規律を持って事業精査してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、本事業に係る市民への説明と私の思いについてお答えいたします。

この事業は、平成22年に国療跡地利活用事業として立ち上げるまで、市の中心に位置する広大なエリアであったものの担当部署もなく、いわば手つかずの状態にあり、多くの市民が懸念を抱いていた課題でありました。また、土地開発公社からの買い戻し期限が迫る中、買い戻しのための事業計画を策定する必要があり、私の指示により利活用検討委員会を設置し、市民の幅広い意見を十分反映するとともに、常に市民への丁寧な説明を心がけながら、約3年にわたり市議会、特別委員会の慎重な審議をいただき、着実に事業推進してきたところであります。

さらに、私が国土交通省に直接出向き、市の実質的な財政負担を軽減するため、国の防災公園整備事業の採択を得たところであります。

この防災公園は、東日本大震災を踏まえ、日本海側での広域防災拠点に位置づけられた大きな価値があるものであります。特にメインアリーナは、東北屈指のスケールメリットを生かし、災害時には3,000人の避難者が寝泊まりできる実践的な防災機能を有し

ている優位性など、今後も引き続き市民の皆様にご説明してまいります。

何よりこの事業は市民の大きな期待を担っており、私は、他地域に先駆け規模や機能を特化した施設の優位性を最大限に生かし、一流のプロ競技、コンサート等を招致することで、市民の皆様、とりわけ本市の未来を担う子供たちや若者に大きな夢と希望を与えるものと確信しております。

さらに、新創造ビジョンにおける新たなまちづくりを実現する大きな柱に位置づけ、全ての市民が躍動と活力のあるまちを実感できるよう、不退転の決意を持って力強く事業推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君、再質疑ありませんか。

○14番（伊藤順男君） 1つ目の総事業費ということで、もろもろのものを合わせますと137億9,000万円余という数字をいただいたわけでありまして。大規模な事業ほど総額がどのぐらいになるのかということが私は非常に大切な部分ではないのかと思っております。今、大詰めにきて、ここで137億9,000万円という数字が出てくるというのは、恐らく議員の中で誰も予想していなかったのではないのかと考えるところであります。

それで、なぜ今までこういう形で全体像を出すことができなかったのか、その辺について再質疑をいたします。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質疑であります。企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） 伊藤順男議員の再質疑にお答えいたします。

このたびこのようなインフラ整備もあわせまして合計の総工事費というものを示したのは今回が初めてということになります。新創造ビジョンの中でこれらのインフラ整備も含めた事業費につきましては、実施計画の中にスケジュールも示しながら提示されておるものでございまして、それらをこの周辺地域、全ての事業費を合わせますとこうなります。ただ、備品等につきましては創造ビジョンの投資的経費には入っておりませんでしたので、今回初めて提示させていただいたということになりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 14番伊藤順男君、再々質疑ありませんか。

○14番（伊藤順男君） その備品についてであります。これも相当な金額ということになります。これらについてはどのような財源をもってやるのかについてお聞きします。

○議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） ただいまの再々質疑にお答えいたします。

さきの特別委員会の協議会でも説明をさせていただいたところではありますが、今段階までは一般財源という考え方を当局というか現場のほうでは持っていたようではございますが、財政の立場では、起債で対応できるもの、これに関しては合併特例債の中で対応していきたいと考えているところでございますので、せんだっての協議会でもそういう発言をさせていただいたところでもあります。

○14番（伊藤順男君） 2番目のところ……。

○議長（鈴木和夫君） 再々質疑までとのことになっております。あとは委員会質疑なり、さまざまございますが――

暫時休憩します。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時31分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で14番伊藤順男君の質疑を終了します。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。以上をもって追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第18号までの18件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶものあり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第18号までの18件については、決算審査特別委員会を設置し審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、議会選出監査委員を除く24名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました24名を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を本日、本会議終了後、直ちに正庁に招集いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明5日、6日は休日のため休会、7日から9日までは各常任委員会、決算審査特別委員会による議案の審査、10日は総合防災公園整備特別委員会、決算審査特別委員会による議案審査及び決算審査特別委員会主査会議、11日は事務整理のため休会、12日、13日は休日のため休会、14日は事務整理のため休会、15日は決算審査特別委員会、16日から18日までは事務整理のため休会、19日から23日までは休日のため休会、24日本会議を再

開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は18日正午まで、議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時35分 散 会